

2025年1月7日

報道機関 各位

**長崎大学多文化社会学部一般公開セミナー
「憲法改正に制約はあるのか -9条改正・緊急事態条項の新設について考える-」
(河村研究室の学生による発表、報告)**

長崎大学多文化社会学部では、2025年2月11日（火・祝）に一般公開セミナー「憲法改正に制約はあるのか -9条改正・緊急事態条項の新設について考える」を開催します。

本セミナーは、多文化社会学部で「国際公共政策（法学）」を専攻する河村ゼミの学生たちが発表者を務め、ゼミにおける学習成果を報告するとともに、参加者の皆さまが憲法のあり方について考える機会となればと思います。

河村ゼミではこれまで、「平和主義・戦争の放棄を規定する憲法9条の改正は本当になされてもよいのか？」という疑問をきっかけに、ヤニヴ・ロズナイ（Yaniv Roznai）の著書『憲法改正が「違憲」になるとき（Unconstitutional Constitutional Amendments: The Limits of Amendment Powers）』を輪読し、世界各国の憲法について学び、その改正や限界について議論を重ねてきました。

憲法や公共政策に興味がある方、大学での学びに関心のある高校生や保護者の方など、どなたでもご参加いただけます。ぜひ奮ってご参加ください。学内外の皆様のご参加をお待ちしています。

記

日時：2025年2月11日（火・祝）13:30～16:00

会場：長崎大学文教キャンパス 総合教育研究棟 3階 31 講義室（別紙参照）

内容：「憲法改正に制約はあるのか -9条改正・緊急事態条項の新設について考える」

河村ゼミ生 2年生・3年生による報告

申込方法：事前申込は不要

【本リリースに関するお問い合わせ先】

長崎大学多文化社会学研究科・多文化社会学部

河村研究室 e-mail: kawamura@nagasaki-u.ac.jp

【参考情報】

- ・多文化社会学部 HP / 教員紹介 (河村 有教 准教授)
<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/archives/professors/11496>



- ・アクセスマップ





憲法改正とはどのようなもの？

9条の平和主義は改正できるのか？



参加
無料

多文化社会学部 河村ゼミ生による一般公開セミナー

憲法改正に制約はあるのか

—9条改正・緊急事態条項の新設 について考える—

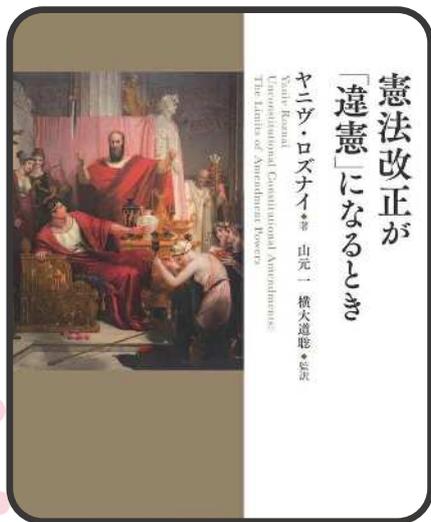
2025年

建国記念日

長崎大学文教キャンパス

2月11日(火) 総合教育研究棟

13:30~16:00 3階31講義室



平和主義・戦争の放棄を規定する憲法9条の改正は本当になされてもよいのだろうか…？
という疑問をきっかけに、ゼミではヤニヴ・ロズナイ氏の『憲法改正が「違憲」になるとき』を輪読し、世界の憲法について学び、憲法改正の権限や限界について議論しました。本セミナーでは、ゼミでの学びの成果を報告し、憲法のあり方について考えます。憲法改正というトピックに関心のある方は、奮ってご参加下さい。学内外どなたでもご参加頂けます。